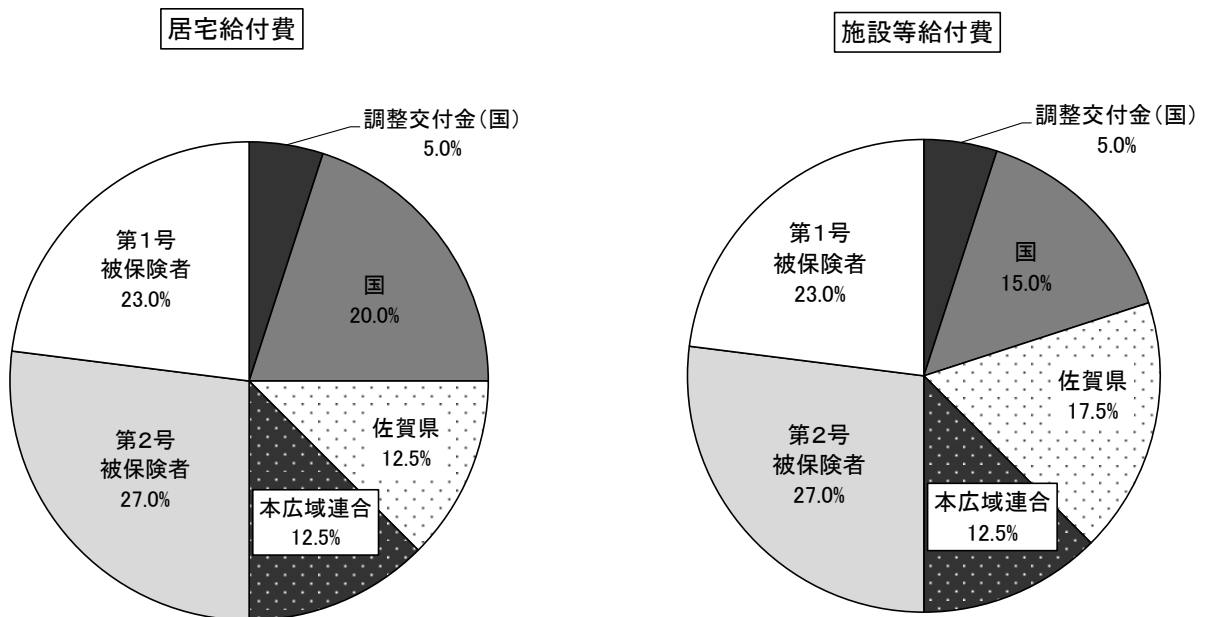


## 第6章 介護保険料の算定

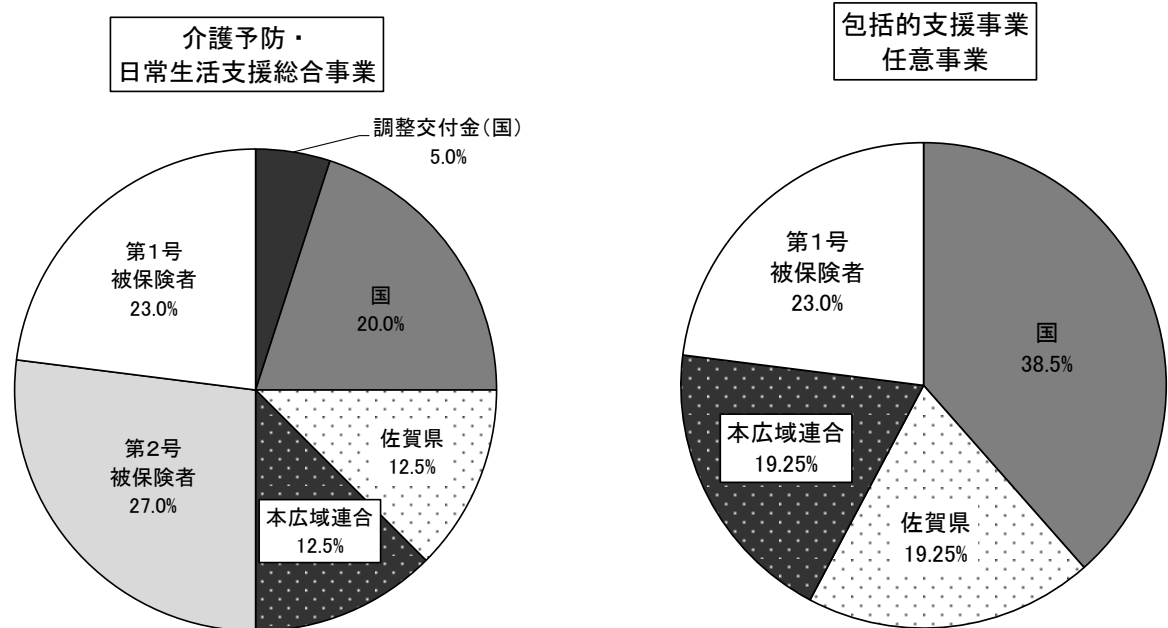
### 第1節 介護保険の財源

介護保険の財源は、第1号被保険者の介護保険料のほか、第2号被保険者の介護保険料、国・県・保険者の負担金、国の調整交付金によって構成されます。第1号被保険者の負担割合は、第9期計画では、第8期計画と同様、23.0%になりました。

#### ■保険給付費



#### ■地域支援事業費

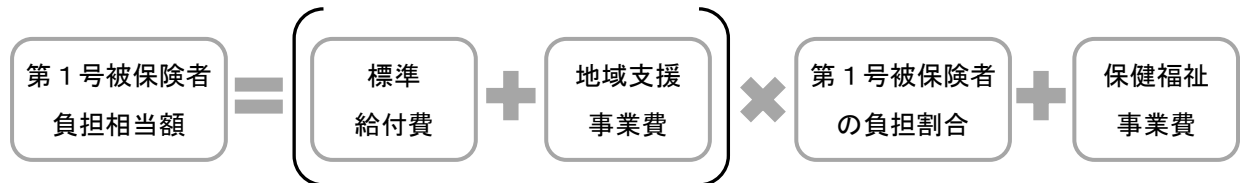


## 第2節 第1号被保険者の介護保険料の算定

### 1 介護保険料算出の流れ

#### ① 第1号被保険者負担相当額

第9期計画における第1号被保険者負担相当額は、標準給付費と地域支援事業費の合計金額の23.0%で算出します。なお、保健福祉事業費は、全額が第1号被保険者負担相当額となります。



#### ② 特定財源の控除

特定財源（保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金）を控除します。

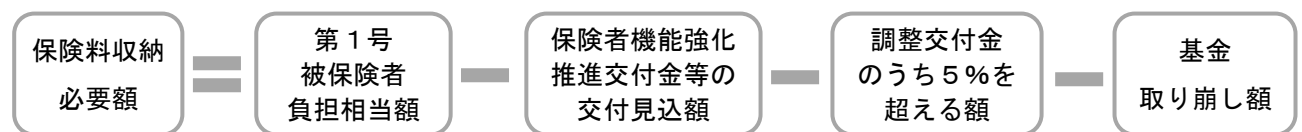
#### ③ 調整交付金

調整交付金は、第1号被保険者の後期高齢者の割合や所得段階別割合による保険者間の格差を調整するために国から交付されます。第9期では、交付割合を3.85～4.30%と見込みます。

#### ④ 介護給付費準備基金の取り崩し

介護給付費準備基金とは、各計画期間における介護保険料の余剰分を積み立て、本計画及び次期計画期間において、介護保険料の不足分に充てるために活用する基金です。（令和5年度末基金残高予定額 約37億円）

#### ⑤ 保険料収納必要額の算出



#### ⑥ 予定保険料収納率の算出

第9期計画期間における収納率は、実績から、98.5%と見込みます。

#### ⑦ 第1号被保険者数の補正

第1号被保険者の数を介護保険料の負担額に応じて補正します。

#### ⑧ 第1号被保険者の介護保険料基準額の算出



## 2 第1号被保険者の保険料基準額

### ■第9期計画推計

(単位:円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
標準給付費見込額 +地域支援事業費	32,216,979,786	32,608,881,635	32,985,619,851	97,811,481,272
標準給付費見込額	30,137,381,786	30,455,487,635	30,773,762,851	91,366,632,272
総給付費	28,643,127,000	28,957,702,000	29,274,101,000	86,874,930,000
特定入所者介護サービス費 等給付額(財政影響額調整後)	715,233,738	716,923,780	717,821,835	2,149,979,353
高額介護サービス費等給付 額(財政影響額調整後)	619,407,805	620,871,417	621,649,152	1,861,928,374
高額医療合算介護サービス 費等給付額	116,887,834	117,164,031	117,310,796	351,362,661
算定対象審査支払手数料	42,725,409	42,826,407	42,880,068	128,431,884
地域支援事業費	2,079,598,000	2,153,394,000	2,211,857,000	6,444,849,000
第1号被保険者数(人)	101,244	101,487	101,631	304,362

### ■中長期推計

(単位:円)

	令和12年度	令和22年度
標準給付費見込額 +地域支援事業費	34,209,412,673	36,755,574,654
標準給付費見込額	31,790,185,673	34,295,930,654
総給付費	30,293,375,000	32,816,523,000
特定入所者介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後)	716,457,074	708,127,082
高額介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後)	620,467,240	613,253,287
高額医療合算介護サービス費等給付額	117,087,759	115,726,421
算定対象審査支払手数料	42,798,600	42,300,864
地域支援事業費	2,419,227,000	2,459,644,000
第1号被保険者数(人)	101,528	100,424

### ■基金投入を加味しない保険料基準額

	保険料基準額:月額
保険料確定後、値を挿入	

### 3 介護保険料段階

第8期まで設定していた高所得者に対する段階設定については、第9期では国の制度変更に従い●段階とします。基準所得金額についても、国の制度にならい設定します。

■保険料段階の比較(第8期及び第9期)

第8期事業計画における保険料段階			第9期事業計画における保険料段階		
段階	対象者	率	段階	対象者	率
第1段階	○生活保護受給者 ○老齢福祉年金で世帯全員非課税 ○世帯全員非課税で「所得」が80万円以下の方	0.5	保険料確定後、値を挿入		
第2段階	世帯全員非課税で「所得」が80万円を超え120万円以下の方	0.75			
第3段階	世帯全員非課税で上記を除く方	0.75			
第4段階	本人非課税(世帯内に課税者がいる場合)で「所得」が80万円以下の方	0.9			
第5段階	本人非課税(世帯内に課税者がいる場合)で上記を除く方	1.0			
第6段階	本人課税で合計所得金額が120万円未満の方	1.2			
第7段階	本人課税で合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.3			
第8段階	本人課税で合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.5			
第9段階	本人課税で合計所得金額が320万円以上430万円未満の方	1.7			
第10段階	本人課税で合計所得金額が430万円以上600万円未満の方	1.9			
第11段階	本人課税で合計所得金額が600万円以上の方	2.1			

## 4 所得段階別保険料

第9期における第1号被保険者の介護保険料については、所得に応じた負担を適切に求めるための設定を行います。

### ■第9期事業計画における保険料段階

保険料段階	対象者	第9期計画		
		保険料率	月額保険料 (円)	年間保険料 (円)
保険料確定後、値を挿入				